

令和7年度第7回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（令和8年1月8日（木））

報告事項：「福岡県一時保護施設「の設備及び運営に関する条例」及び

「福岡県児童福祉施設の設備および運営の基準に関する条例」の一部改正について

こども福祉課：（報告事項の説明）

堺 委員： 地域限定保育士とは。

こども福祉課： 登録を行った地域でしか勤務できない保育士。今回、法改正を受けて一般制度化され、児童福祉法の中で読み込み、各都道府県が国の認定を受けて特別な試験を実施することが出来るようになったもの。

安部会長： 福岡県で試験を受けた人は福岡県でしか働けないということか。

こども福祉課： 2～3年はそうである。その後はどこでも働くようになる。

安部会長： よろしいか。

各 委員： はい。